

INAMI

いなみ

広報

2011・10 No.195

町の魚
イサキを放流しました。)



印南町定住促進事業！
～10月1日より受付開始～

シリーズ防災を考える⑦^⑦
～津波を知る～

第3回印南かえるの
フェスティバルのご案内

Contents

受付開始！印南町定住促進事業！	2～3
9月議会のあらまし	4
シリーズ防災を考える⑦	5
第3回印南かえるのフェスティバルのご案内	6
まちのできごと	7
健康ひろば	8～9
おしらせ	10
人の動き・図書室だより	11
町長メッセージ	12



10月1日より

申請受付開始しました!



印南町定住促進助成事業

町内の若者定住の促進と町外から若者を呼び込むことにより本町の人口減少を防止し、若者が集う活力と魅力ある町づくりを進める目的として、平成23年10月1日から平成28年9月30日までの5年間、次の事業を実施します。

①若者定住促進新築住宅等取得助成事業（取得助成金）

②若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業（家賃助成金）

『若者』とは、満16歳～45歳未満の方をいいます。

『定住』とは、町の住民基本台帳等に登録され、5年以上印南町の住民として居住することをいいます。

①新築住宅等取得助成事業



事業内容	町内において住宅を取得（新築・購入・改築）する若者に対し、それらに要した費用の一部を助成します
対象者	<ul style="list-style-type: none">○申請者（登記名義人）の年齢が、建物の所有権保存登記又は所有権移転登記時に満16歳以上45歳未満の方（ただし公務員は対象外）○印南町内に住宅を取得し、住民登録して定住する意志がある方 ※5年未満で町外に転出した場合、又は、5年未満で対象物件を譲渡・交換・貸し付けた場合は返還金が発生します○住宅の取得（土地購入費含む）及び改築費に1,000万円以上の費用を要している方 ※共同所有の場合は、申請者（登記名義人）の持分が1,000万円以上ある方○新築・購入・改築した住宅の延べ床面積が70m²以上280m²以下であること○取得した住宅に玄関・居室・台所・浴室・トイレが完備されていること○新築住宅の引き渡し・購入・改築したのが平成23年4月1日以降で、所有権保存登記又は所有権移転登記が平成23年10月1日以降の登記であること○申請者（登記名義人）の年収が600万円以下（税込）であること○町税・使用料等に滞納のこと
助成額	100万円

○対象要件すべてに該当する場合に申請できます。

申請者（登記名義人）は次の書類を総務課まで提出してください。



チェック	書類	対象者
①	新築住宅等取得助成金交付申請書（様式第7号）	申請者
②	住民票	世帯全員
③	納税証明書	世帯全員
④	住宅取得等に係る登記簿謄本の写し	申請者
⑤	住宅の平面図	申請者
⑥	工事請負契約書（新築・改築の場合）	申請者
⑦	住宅等取得売買契約書（住宅購入の場合）	申請者
⑧	工事等の竣工写真	申請者
⑨	所得証明書	申請者
⑩	定住確認書（様式第18号）	申請者

※上記以外にも町長が必要とする書類を提出していただく場合があります。



②賃貸住宅等家賃助成事業



事業内容	町に登録した民間経営の賃貸住宅等に居住する若者世帯に、家賃の一部を助成します								
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○申請時点で、申請者（世帯主）が満 16 歳以上 45 歳未満で世帯員に 45 歳以上の方がいない世帯（ただし世帯員の中に公務員の方がいる世帯は対象外） ○印南町の住民として住民登録し、定住する意志のある世帯 ※ 5 年未満で町外に転出した場合は返還金が発生します ○現在お住まいの賃貸住宅が、印南町の家賃助成対象住宅として登録されていること ○世帯員の親族（3 親等以内）が所有・経営している賃貸住宅でないこと ○賃貸借契約書の契約者が世帯主であること ○毎月支払う家賃（共益費・駐車場代等は除く）から、勤務先事業主より支払われる住居手当を控除した額が 25,000 円以上の世帯 ○世帯主の年収が 600 万円以下（税込）であること ○町税・使用料等に滞納がないこと ○生活保護法の規定による住宅扶助、その他公的制度による家賃助成金等を受けていないこと 								
助成月額	<p>○月額実質家賃【家賃（共益費・駐車場代等は除く）－ 勤務先からの住宅手当】に下記の世帯区分の数値を乗じて得た額。上限額を超える場合は、上限額まで。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">世帯区分</th> <th style="text-align: center;">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">単身世帯</td> <td style="text-align: center;">月額実質家賃に 100 分の 30 を乗じて得た額（上限 10,000 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同居世帯（夫婦）</td> <td style="text-align: center;">月額実質家賃に 100 分の 40 を乗じて得た額（上限 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同居世帯 (夫婦又は一人親で小学生までの子どもを含む世帯)</td> <td style="text-align: center;">月額実質家賃に 100 分の 50 を乗じて得た額（上限 20,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※助成金の支払いは、年 1 回（毎年 4 月頃）となります</p>	世帯区分	助成額	単身世帯	月額実質家賃に 100 分の 30 を乗じて得た額（上限 10,000 円）	同居世帯（夫婦）	月額実質家賃に 100 分の 40 を乗じて得た額（上限 15,000 円）	同居世帯 (夫婦又は一人親で小学生までの子どもを含む世帯)	月額実質家賃に 100 分の 50 を乗じて得た額（上限 20,000 円）
世帯区分	助成額								
単身世帯	月額実質家賃に 100 分の 30 を乗じて得た額（上限 10,000 円）								
同居世帯（夫婦）	月額実質家賃に 100 分の 40 を乗じて得た額（上限 15,000 円）								
同居世帯 (夫婦又は一人親で小学生までの子どもを含む世帯)	月額実質家賃に 100 分の 50 を乗じて得た額（上限 20,000 円）								
助成期間	○平成 23 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日まで								
助成の対象月	○申請した月からとなります（申請月よりさかのぼって請求できません）								

賃貸住宅 経営者様へ

○本事業は町に登録した賃貸住宅の入居者に対して助成金を交付しますので、賃貸住宅を経営される事業主の方がまず、町へ賃貸住宅の登録をしなければなりません。登録を希望される事業主様は早めに登録をお願いいたします。詳しくは総務課へお問い合わせ下さい。

○対象要件すべてに該当する場合に申請できます。
申請者（世帯主）は次の書類を総務課まで提出してください。

チェック	書類	対象者
①	家賃助成金交付申請書（様式第 6 号）	申請者
②	住民票	世帯全員
③	納税証明書	世帯全員
④	賃貸住宅の平面図（間取り図）	申請者
⑤	賃貸借契約書の写し（全ページの写し）	申請者
⑥	住宅手当支給証明書（様式第 17 号）	住宅手当を受けている方全員
⑦	所得証明書	申請者
⑧	定住確認書（様式第 18 号）	申請者

※上記以外にも町長が必要とする書類を提出していただく場合があります。

★申請書は、印南町ホームページでダウンロードできます。また、役場総務課でも配布しています。

お問い合わせ先 印南町役場 総務課 ☎42-0120
HP <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp>

印南町 若者定住

検索



平成 23 年 9 月議会における 主な条例制定と補正予算について（抜粋）

印南町安全安心基金条例の制定について

防災対策の実施や大規模災害時の町の復興施策また将来の印南町の発展と地域の活性化に充てるために基金を設置するものです。

なお、積立てる財源として、「印南町活力創出基金」を廃止し、その全額と「財政調整基金」の一部をそれぞれ取り崩し、当初、9 億 600 万円の規模とするものです。

平成 23 年度一般会計補正予算（主なもの）

いなみっ子応援隊支援事業備品購入費

437 万円

家庭教育活動用の備品の購入費用です。

安心コール事業システム構築委託料

52 万円

障害者や高齢者等が、安心して自宅で暮らせるよう、24 時間対応の相談窓口システムの構築を図るものです。

野菜花卉産地強化事業

336 万円

野菜花卉パイプハウス建て替えにかかる経費を県 25% 負担分と合わせて 50% 補助するためのものです。

清流小学校プール設置設計委託料

269 万 1 千円

清流小学校の児童は町民プールや切目川の 5ヶ所に分かれて水泳を実施していますが、児童の安全・安心を確保するため清流小学校へのプール設置工事にかかる設計委託を行います。

軽自動車税コンビニ収納業務

328 万円

来年度から軽自動車税をコンビニで振り込めるようにするためのシステムの構築を図るためのものです。

災害復旧工事費

3 億 2497 万 9 千円

6 月 10 日～13 日に発生した梅雨前線豪雨災害及び 7 月 19 日～20 日の台風 6 号の豪雨災害における農地、道路、林業施設、漁港等の災害復旧工事を行うものです。

※平成 23 年度 9 月議会の一部を抜粋したものです。

波と津波

～津波を知る～

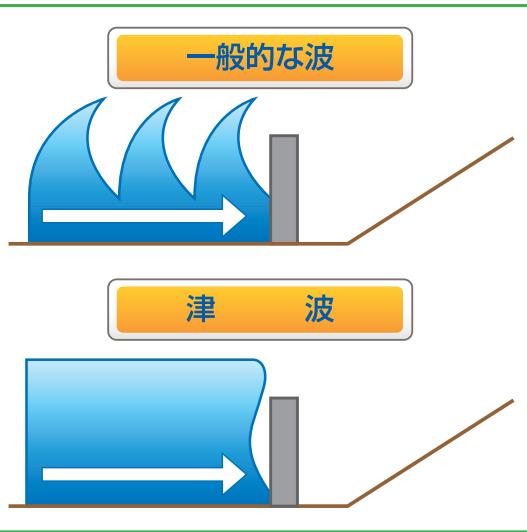
波と津波の違い

一般的にみられる波は、風等によってできたもので、大きなものでも周期は10秒程度、波長は1~50mくらいです。

これに対し津波の間隔は短いもので2分程度、長いものでは1時間以上にもなり、100kmを超す波長の例もあります。

津波は、波と違い大きな水の塊が押し寄せ

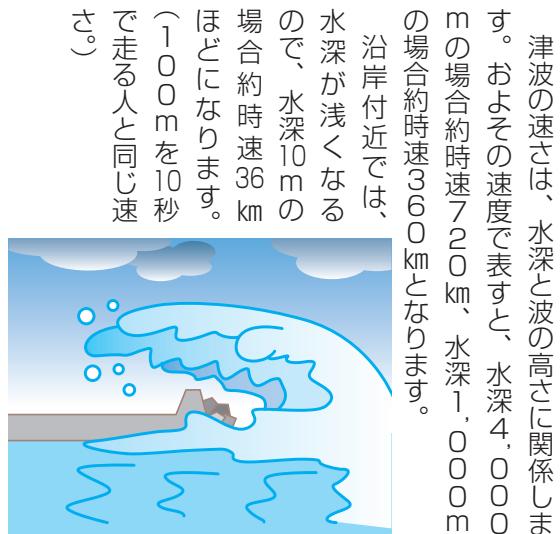
てきますので力は何倍にもなります。



このような速さで到達する津波から逃げ切るには、波を見て、情報を待ってからでは間に合いません。大地震が発生した場合は、少しでも高いところへ早く逃げることを考えましょう。



津波から逃げる



津波の速さ

津波の速さは、水深と波の高さに関係します。およその速度で表すと、水深4,000mの場合約時速720km、水深1,000mの場合約時速360kmとなります。



敬老会の開催について

開催期日

平成23年10月22日(土)

開催時間

〔式典〕午後1時00分～午後1時30分(予定)

〔余興〕午後1時40分～午後3時10分(予定)

開催場所

印南町体育センター

出 演 者

水前寺清子さん

『水前寺清子歌謡ショー』

にしゆきさん

(横川出身 歌手)

第3回

印南かえるのフェスティバル

2011年

11月20日(日)

10:00~15:00

会場／印南漁港内
町駐車場

イベントの最後には
餅まきがあるよ！！

イベント

- 豆むき大会
- フリーマーケット
- ミニライブ
- などなど…

※体験・イベントの内容につきましては、
変更となる場合がございます。

うつぼ汁の無料配布
もあるよ！！



味覚体験

印南のおいしいもの
がいっぱい！！

※駐車場は、イベント会場付近
の港です。



和歌山県印南町 お問い合わせ／印南町活性化イベント実行委員会 ☎0738-42-1737

e-mail : sangyo@town.wakayama-inami.lg.jp URL : <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



まちのできごと



8月23日(火)

夏休み合同放課後子ども教室



夏休み合同教室「水辺の生物のお話」が開催されました。

今年は和歌山県立自然博物館副館長の吉田誠先生をお迎えし

て、水辺の生物についてお話をいただきました。

8月30日(火)

交通安全教室



いなみこども園で交通安全教室が開催され、警察官から横断歩道の正しい歩き方・確認方法などを学びました。

▲交通ルール覚えたよ

9月1日(木)

町内の小中学校で2学期が始まりました



楽しかった夏休みが終わり、9月1日より町内4小学校・4中学校で2学期が始まりました。

◀登校のようす
(切目小学校)

9月6日(火)

イサキの稚魚を放流



イサキを増やそうと紀州日高漁協印南町支所青年部が行っている放流事業にいなみこども園の園児が参加しました。

◀玄素町長と園児の放流の様子

紹介コーナー! 第2回!

平成23年度県大会出場者 —中学校総合体育大会—

今回は、郡大会で優秀な成績をおさめ、見事！県大会へと出場した中学生の皆さんを紹介します。

最後の中学校総合体育大会となる3年生、これから部の中心を担っていく1・2年生。たくさんの思い出と共に忘れられない大会になったのではないでしょうか。皆さん本当に疲れ様でした。

瀬見 礼矢 (印南中 3年 陸上)

櫻畠 友貴 (印南中 3年 陸上)

山崎 亮太 (印南中 3年 陸上)

小川 隼輝 (印南中 1年 テニス)

湯川 誉志 (印南中 1年 テニス)

青木 健紘 (印南中 2年 テニス)

長井 知也 (印南中 2年 テニス)

尾崎 啓 (印南中 2年 テニス)

嶋田 大海 (印南中 3年 テニス)

吉岡 諒子 (印南中 1年 テニス)

熊本 萌子 (印南中 2年 テニス)

東 佳奈 (印南中 3年 テニス)

細河千奈津 (印南中 3年 テニス)



阪口 淳生 (印南中 3年 卓球)

湯川 翔太 (稻原中 1年 陸上)

杉元 拳右 (切目中 3年 柔道)

瀧頭 誠士 (切目中 3年 柔道)

東 聖弥 (切目中 3年 陸上)

西田 吉広 (切目中 3年 陸上)

山下 泰裕 (切目中 3年 陸上)

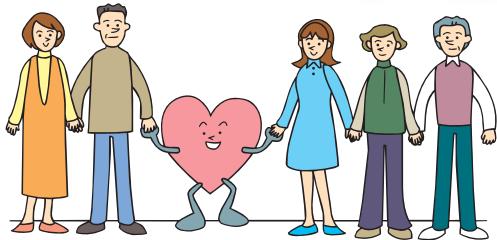
柏木 良季 (切目中 3年 卓球)

中野 畑 憲 (清流中 2年 陸上)

鈴木 亮輔 (清流中 2年 陸上)

鈴木 佑典 (清流中 3年 陸上)

健康ひろば



献血～ご協力をお願いします～

わけてください
あなたの愛を

◆10月4日(火)

時 間	場 所
9:30～11:00	印南町商工会
12:30～14:00	白河企業団地内中紀精機（株）
14:30～16:00	恵和（株）アタックテクノセンター

子どもの健診・健康相談

場 所：保健センター

*通知に同封している問診票なども必ずご確認ください。

◆1歳6か月児健診：10月6日(木)

平成22年1月～3月生

*歯科健診もあります。

◆乳幼児健康相談：10月17日(月)

平成23年3月生・平成22年8月生・平成21年7月生。

◆4か月・10か月児健診：10月27日(木)

平成22年11月～12月生、平成23年5～6月生。



はづらつママ教室

場 所：保健センター

《日時》 ◆10月19日(水) 午後1時30分～3時

《内容》 助産師による「妊娠中を快適に過ごすには」のお話と、沐浴の練習もあります。
ご夫婦でのご参加も大歓迎！



ひまわり教室

場 所：保健センター

月 日 内 容

10月21日(金) お散歩

《集合》9時30分 《持ってくる物》お茶、タオル
歩きやすい靴でお越し下さい。



運動deリフレッシュ教室

場 所：保健センター

◆10月14日(金)・28日(金) 午後7時30分から1時間

～みんなで楽しく、いい汗流そう！～

10月	
1 土	
2 日	
3 月	
4 火	献血 川又倒れんジャー
5 水	倒れんジャー
6 木	1歳6か月児健診
7 金	
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	川又倒れんジャー
12 水	倒れんジャー いきいきサロン
13 木	脳トレサロン
14 金	運動deリフレッシュ教室
15 土	
16 日	
17 月	乳幼児健康相談
18 火	川又倒れんジャー
19 水	倒れんジャー はづらつママ教室
20 木	
21 金	ひまわり教室
22 土	
23 日	
24 月	山口健康相談
25 火	川又倒れんジャー
26 水	倒れんジャー いきいきサロン
27 木	4か月・10か月児健診
28 金	運動deリフレッシュ教室
29 土	
30 日	
31 月	

お問い合わせ先
保健センター

☎43-8060

今年もそろそろ予防の季節となりました

インフルエンザ予防接種公費助成のお知らせ

平成21年から流行した新型インフルエンザは、季節性インフルエンザの扱いとなりましたが、予防接種費用の一部公費助成を今年度も実施します。受ける年齢によって助成の方法が異なりますので、ご注意ください。詳しくは保健センター（☎43-8060）へお問い合わせください

助成期間 平成23年10月1日から平成24年1月31日の間に接種したもの

65歳以上の方

（昭和21年10月1日以前に生まれた方）



全額公費負担



9月下旬に接種ハガキを個別通知します



指定の医療機関で接種してください

※詳しくは、個別通知に同封している説明書をご覧ください

65歳未満の方

（昭和21年10月2日以降に生まれた方）



助成額：1,000円/回

（接種費用から1,000円引いた分が自己負担です）



任意接種のため、申請方式とします

（9月26日から申請受付開始）

保健センターまたは住民福祉課窓口へお越しください。（住民福祉課窓口の場合は原則、助成券は郵送となります）



指定の医療機関で接種してください

- 生後6か月から接種ができますが、特に1歳未満のお子さんの接種につきましては、かかりつけ医とよくご相談して決定してください。
- 予防接種をすれば100%予防できるものではありません。日頃の体調管理、マスクの着用、外出後のうがい、手洗いの励行が予防の基本となります。
- 各戸配布でお届けしていますチラシも、よくご覧ください。
- 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能また、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が著しく障がいられている（身体障害者手帳1級または同じ程度）の方は無料接種（1回のみ）となりますので保健センターにお申し出ください。

『10月は臓器移植普及推進月間』「いのちへの優しさとおもいやり」

臓器移植は、皆様から善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カード・シールに、ご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。意思表示カード・シールは保健センターにも備えています。

詳しくは「県庁難病・感染症対策課（073-441-2640）」まで

『10月10日は目の愛護デー』「考えてみよう、目の未来」

目が疲れる、目がかすむ、ものがよく見えない、目が充血する、視野の一部が見えない、目の中に虫のようなものが見える等の症状はありませんか？目の病気も早期発見・早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録についてのお問い合わせは「（財）和歌山県角膜・腎臓移植推進協会（073）424-7130」まで



地元和歌山で育まれた「紀州材」で 家を新築・増築しませんか？

林業・木材産業の活性化、森林の健全な育成を図るため、補助金が受けられます。

●主な条件

- ・新築の場合：申請者自らが居住する目的で建設する木造住宅
- ・増改築の場合：建築基準法上の許可又は届出が必要な規模のもの
- ・平成24年3月30日までに紀州材の施工が完了すること
- ・他の補助金等と重複受給がないこと

●申し込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日の3日前（休日の場合はその前日）までに、所定の様式により日高振興局林務課に申込みを行ってください。

※なお、インターネットで「和歌山県 紀州材活用促進支援事業」として検索していただきますと、和歌山県HPの中に様式等があります。

●受付期間 平成24年3月15日まで（先着順）

●お問い合わせ 日高振興局 地域振興部 林務課

電話0738-24-2912

●補助金額（1棟当たり）

紀州材の使用量 (m ³)	補助金額
5m ³ 以上 10m ³ 未満	60,000円
10m ³ 以上 15m ³ 未満	130,000円
15m ³ 以上	200,000円



印南町千両施設整備緊急対策事業 (平成22年度から平成24年度までの3年間)

(平成23年度事業参加申込書受付中)

●対象事業

千両産地の維持及び活性化を目的とし、団体等が施設を補修する事業

●交付の対象経費及び補助率

補助対象経費	補助率
施設の補修に係る資材費とする。ただし、対象とするのは施設本体のみとし、既存施設の撤去費及び処分費並びに新たに設置しようとする施設の整備は対象外とする。補助対象経費の限度額は、50万円／1アールとする	補助対象経費の1/2以内

●提出先

役場産業課

JAみなべいなみ 支所、出張所、事業所、営農指導課いなみセンター

●申込締め切り日

平成23年10月末日

直接
つながり
ます



総務課………42-0120
住民福祉課…42-1738
税務課………42-1731
生活環境課…42-1732
出納室………42-1733

建設課………42-1734
秘書政策室…42-1736
産業課………42-1737
議会事務局…42-1739
教育課………42-1700

社会生活基本調査 実施のお知らせ



総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが時間をどのように使ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。印南町は羽六地区が調査対象地区になっています。10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

お問い合わせ先

和歌山県企画部企画政策局調査統計課
☎073-441-2388



2011年秋の農作業安全確認 運動実施中

毎年農作業事故により全国で約400名の方が亡くなっています。

特に、最も多い農作業死亡事故はトラクターの転落・転倒事故です。農作業中の事故を防ぐためには、毎日の安全確認と積み重ねが必要です。

- ①フレーム付きトラクターでのシートベルト着用の徹底
- ②転落・転倒が起こり得る危険箇所の確認の徹底
- ③圃場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底



御坊市商業協同組合の商品券を お持ちの方へ

御坊市商業協同組合の未使用商品券について、発行保証金からの還付手続きが下記のとおり行われていますので、同組合の商品券をお持ちの方は申し出てください。

1. 受付期間 平成23年9月26日(月)～平成23年11月30日(水)
(期間経過後の受付はできません)

2. 申出方法

- ①郵送受付 〒540-8550 大阪市中央区大手前四丁目1番76号
近畿財務局理財部金融監督第三課
TEL 06-6949-6371
- ②直接受付 和歌山市今福一丁目3番35号
近畿財務局和歌山財務事務所理財課
TEL 073-422-6143
- ③地元受付 平成23年10月18日(火)～平成23年10月20日(木)
和歌山県御坊市薦350番地の28
御坊商工会議所(御坊商工会館1階会議室)
TEL 0738-22-1008

※所定の申出書等については、近畿財務局または、印南町住民福祉課(TEL 42-1738)へご確認下さい。

 **人の動き**
平成23年9月1日現在
世帯：3,257世帯（-1）
人口：9,135人（-5）
男性：4,335人（-5）
女性：4,800人（±0）
※（ ）内は8月1日との比較です。

 **心配事相談所開設予定**

開設日	会場	相談時間
10月13日(木)	社会福祉センター	10:30～15:00
10月27日(木)	切目川防災センター	10:30～15:30
11月10日(木)	社会福祉センター	13:30～15:00

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承ください。上記日程では消費生活に関する相談も同時に開設します。

お問い合わせ先 ☎42-1433

 **自動車点検整備推進運動のお知らせ**

自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図るため、自動車の点検・整備の実施が義務付けられています。

車検（自動車の検査）は安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。したがって、使用者は日常点検整備や定期点検整備を確実に実施するとともに、使用に応じた適切な保守管理を行う責任が法律で定められています。

日常点検は日頃、自動車を使用している中で走行距離や運行時の状態などから判断した、適切な時期に点検を行うことが必要です。

また、定期点検は安全の確保・公害の防止の観点から、自家用乗用車については一年ごとに実施しなければなりません。

点検・整備で、クルマの健康チェック、エコにも貢献。クルマのトラブルを防ぐとともに、地球環境のために点検・整備は忘れず行って下さい。

www.tenken-seibi.com **点検整備** **検索**

国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局

 **コミュニティバスの利用状況(8月分)**

稲原ルート	切目川ルート	合計
18人	89人	107人

学童保育がスタートします。

10月からいなみっ子交流センター（印南幼稚園跡）で学童保育が始まります。交流センターでは、放課後子ども教室や、子育てサークル等も開かれ、印南町の子育て活動の拠点となります。印南町では「子育てするなら印南町」をさらに推進します。



図書室通信 ~レッツ・リーディング~

新刊新着のおしらせ！

絵本・児童書

カレーのひみつ
カメレオンのレオン
世界を動かした塩の物語
くらべる図鑑
かいいけつゾロリのはちゃめちゃテレビ局
大どろぼうプラプラ氏
救急救命フライドクター
パパのしごとはわるものです
きょうりゅうじまだいぼうけん
わたし、くわがた

岡田 淳
マーク・カーランスキ
加藤 由子
原 ゆたか
角野 栄子
岩貞 るみこ
板橋 雅弘
間瀬 なおたか
得田 之久
ほか

一般書

オジいサン
いねむり先生
真夏の方程式
尾木ママの「叱らない」子育て論
なでしこ力
きょう一日。
サザエでございま～す！
NPOで働く
日本人なら知っておきたいお寺と神社
からだが元気になるにんにくレシピ

京極 夏彦
伊集院 静
東野 圭吾
尾木 直樹
佐々木 則夫
五木 寛之
工藤 啓
歴史の謎を知る会
永山 久夫
ほか

new book 

公民館図書室の本は、印南町ホームページから検索することができます。

<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>





町長メッセージ 町民の皆様へ

若者定住政策のねらい

10月に入り、祭りの時期になりました。と同時に、秋の訪れを朝晩の気温差等から日に日に感じられるようになりました。

さて、今年度から印南町においては、今まで意識はされながらも有効な施策を講じてこなかった若者定住政策を実施することになります。「こども園の開設と保育料の半額化（4月）」「18歳までの医療費の無償化（4月）」「住宅取得助成金事業（10月：5年間の試行）」「家賃助成金事業（10月：5年間の試行）」「宇杉ヶ丘団地の値下げ（9月）」「町有地の無償貸し出しによるアパート建設促進事業（9月）」「学童保育のスタート（10月）」。詳細については、色々条件などもございますので、広報誌やパンフレットでご確認いただけたらと思うのですが、今月は、この若者定住政策に対する私の思いを申し上げたいと思います。

まず、これら政策を実施するに至った経緯についてですが、人口の減少に歯止めがかからないという現状と、若者の流出を何とか止めたいという思いがあります。印南町においては、H17年からH21年までは、年間約120人ペースで人口減少が続いている、この傾向は、人口減少社会を迎える中、今後とも続いていると推計されており、今後の自治体運営に支障をきたす可能性があるということがその理由であります。

しかし、これらの政策を実施するためには、当然のことながら、支出が伴うことも忘れてはいけないのですが、就任から現在まで皆さんのご協力を頂き年間約4億円の『経常経費の削減』ができたこと、そしてその中には、幼保一元化による人件費など運営経費の削減で約1億円の捻出がされていることによって、しっかり財源を確保していることをご理解

頂きたいと思います。

2月号の町広報誌でも申し上げたと思いますが、わが町においては、人口が1人増えると約20万円の交付税が期待できます。

アパート定住から町内への住宅建築が進めば、土地・建物の固定資産税だけでなく所得、住民税収など税収面での効果も期待できます。人口が増えれば、町内における消費活動も活発になります。防災等の町内会活動における若い力を活用できます。また、介護保険や国民健康保険など将来の支えをつくるということを考えれば「高齢者政策」とも言うことができます。

私は、常に、若者定住政策の優先順位について、雇用（この4年近くで行政や民間が作り出した雇用は町内で500人以上あります）+住むところの確保+子育て支援が大事であると申し上げております。

今年度、それら優先順位の条件がかなり出そろったと考えています。今後はこれら政策がたがいに相俟って相乗効果をあげる事ができ、今までと違った「流れ」を起こせると確信しております。

また、いい流れができるという事、即ち、これは「町民としての誇り」にも繋がると考えております。若者世代に偏っていないかというご指摘もあるかもしれません。しかし、現在の世代会計や医療費にかかる世代間格差の現状を考えるとこれは当てはまらないと考えますし、これらの政策はただ税金を投入するだけでなく、税収など税金を投入したあの得られる効果も視野に入っています。

これら若者定住政策に対する町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げ、今月のメッセージといたします。

◆平成23年度 成人式実行委員の募集！ 記念すべき晴れ舞台を自分たちの手で作り上げてみませんか

開催日／平成24年1月8日（日）

教育委員会では、成人式2部の企画・運営に携わっていただく実行委員を、新成人の皆様から募集しています。ご興味をお持ちの方は、お気軽に教育課までご連絡ください。

応募資格 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

活動内容 成人式2部「二十歳の集い」の企画・運営

応募期限 平成23年10月21日（金）

申込方法 教育課まで、電話・ファックス等で住所・氏名・電話番号をご連絡ください。

なお、11月中旬に第1回実行委員会の開催を予定しています



お問い合わせ先 ☎42-1700 FAX 42-1577